

知事と区市町村長との意見交換

(三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村)

令和 4 年 10 月 5 日 (水)
16 時 00 分～16 時 55 分

○**行政部長** それでは本日の意見交換を開始させていただきます。

本日は三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村と予定してございます。

まず三宅村から始めさせていただきます。以降 4 町村は順次参加していただきます。

櫻田村長、こちらの映像等々は届いておりますでしょうか。

○**三宅村村長** 届いております。

○**行政部長** ありがとうございます。こちらも聞こえてございます。

それでは始めさせていただきます。再度発言までマイクはミュートにしてください。

冒頭始めに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○**知事** 櫻田村長、お元気でいらっしゃいますね。今、画面で確認しました。

もう懐かしいですね。三宅島ならではのエンデューロレースですけれども、いよいよ 3 年振りに開催と伺っております。

島の魅力を最大に生かしたレースのあの豪快さは私もとても懐かしく思っていますし、再開されることは大変嬉しく思っています。

様々魅力の発信や持続的な発展等、課題も多いかと思えます。短い時間ではございますが、今日はよろしく願いいたします。

○**行政部長** それでは櫻田村長、御発言ください。

○**三宅村村長** こんにちは。三宅村村長の櫻田です。本日は何かと御多用の中、貴重な時間を設けていただき、ありがとうございます。

始めに知事には長引くコロナ禍で、私たち都民の生活を守るため、日夜大変な御苦勞をされております中、「未来の東京」戦略に掲げた様々な政策の課題に対し、迅速に対応され、また島しょ地区への御高配に対しまして、感謝いたしております。

それでは早速ですが、連携して対応する課題について、二点説明いたします。

一点目は都和連携して対応する課題、自立した災害に強い島づくりです。

本村では度重なる噴火のほか、台風被害も発生する等、厳しい自然環境と対峙し続けてきた歴史を有しており、今後発生するおそれのある大規模災害に備え、村民の生命・財産を守るための減災・防災の取組は、本村にとって重要課題であります。

現在まで地域防災計画をはじめ、防災のしおり・土砂災害のハザードマップ等の活用、噴石シェルター等の整備、定期避難訓練の実施等により、安心・安全な防災島づくりに取り組んできました。

しかし、津波等の発災時においては、海岸部の火力発電所の機能喪失等が予想され、復

旧には長期間を要することも想定されることから、村民生活の支障のほか、防災対策上の障害にもつながり、災害対策が困難になることは明らかであります。

このような課題を解決するため、本村では防災上重要な公共施設等を対象に、再生可能エネルギーの導入や、大規模蓄電池の計画的な配置を行い、災害等に対する強靱性の向上と、地域の脱炭素化を同時実現することによる自立した災害に強い島づくりを、早期に構築することが必須であります。

現在、本村では台風等の非常時でも発電し、活用可能な再生可能エネルギーの導入に向け、現況調査の実施に着手しております。

また、東京都においても、噴火災害時における避難港への新たな避難路の整備を進めていただいているところです。

自立した災害に強い島づくりを目指すこれらの取組に対し、引き続き都からの再生可能エネルギー導入に係る財政支援をお願いするとともに、噴火災害のほか、有事の際においても安心・安全の確保につながる避難路の早期完成をお願いいたします。

二点目は都と連携して対応する課題、チルドレンファーストを目指す取組です。

本村では子供は島の宝と早くから位置付け、家庭・学校・地域行政が連携し、島全体で子供たちを育ててきました。

子供を主役に、妊娠期からの子育てに係る様々なステージを、出産応援手当の支給や、出産交通費助成、小・中・高それぞれの入学時の応援手当、小・中学生給食費無料化、高校生医療費助成等により、切れ目なくサポートする取組を行ってきました。

ところで本村は離島という立地条件から、出産する際、予定の約1か月前には上京し、出産後は児の1か月健診まで滞在する必要があるため、出産に係る経済的負担は大きなものがあります。

村民の皆さんが安心して子供を産み、育てるための環境づくりを強化するため、滞在経費等についても引き続き支援を行ってまいります。

また、発達障害等、特性を持っている子等の子育て世帯への支援強化を目的とした、専門家が来島して行う保護者への定期的な相談支援や、子が島外専門機関において療育を受ける際の経済的支援等、誰一人取り残さないための子育て環境施策について、すぐできるもの・準備が必要なもの・検討が必要なものと課題を整理しながら、今後とも適時適切な対策を講じてまいります。

更に今年度三宅村では、東京都から移管され10年が経過する児童公園について、改めて児童に焦点を当てた公園として再整備を図るため、基本計画策定委員会を設置し、検討を行います。

委員会では運動スペースや野外遊び場等について協議が必要となりますが、一番の利用者である子供の意見を聴く場を設け、子供の目線を取り入れた環境整備を推進していくとともに、三宅村らしい緑あふれる自然要素を取り入れた公園を整備することで、子育て世代等の定住促進にもつなげてまいります。

先に述べたような支援を行うことで、子育て家庭が抱える様々な困難に寄り添い、子供

の目線に立って、全ての子供の笑顔を育むチルドレンファーストを目指す村独自の支援事業に対し、都からの財政支援をお願いいたします。

新型コロナとの戦いが長期に渡る中、これらの取組を通じて、村民の皆さんが安心・安全に生活できる、より豊かな島づくりに努めてまいります。

結びになりますが、現在島の表玄関とも言える三池港船客待合所や、三宅島空港ターミナルビルの整備を進めていただいております。

噴火時や有事の際に避難舎としても活用できる同施設が早期完成することで、村民や観光客に対してもより安心・安全を担保することができます。

今後とも更なる東京都の御支援をお願いいたしまして、私からの説明を終わります。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。

まず知事から御発言、お願いします。

○知事 何点かございましたが、私の方から再生可能エネルギーの導入について、お伝えしたいと思います。

災害が本当に忘れる頃にやって来るどころではない状況になっておりますが、特に島におかれましては電力の地産地消、それから災害時等の強靱性、レジリエンスですね、その強化に向けた取組というのは、まさしく安全・安心そのものにつながってくると思います。

都は島しょ地域の町村施設を対象にして再生可能エネルギーの発電設備と、それから蓄電池の導入等、補助事業を実施しておりますが、今年度から補助率を引き上げておりますので、支援を充実いたしております。

引き続き島しょ地域におけるレジリエンスの強化、そして脱炭素化でございますが、それに向けた再エネの普及拡大の支援をまいります。御活用いただければと思います。

○副知事 はい。副知事の黒沼でございます。私の方からは二点お話をさせていただきます。

まず避難路でございますけれども、伊ヶ谷の漁港と接続する新たな都道について、仮称伊ヶ谷の避難路として用地取得を進めております。今年度、工事に着手する予定でございます。

引き続き島民の日常生活における安全な通行、そして災害時の確実な避難ルートの確保に都としても取り組んでまいります。

それから島の宝の子供主体の島づくりというお話をいただきました。

各種子育てに関する取組を積極的に三宅村においてお進めいただいているということは承知しております。

東京都はこれまでもそれぞれの各市町村の実情を踏まえまして、特に離島における特性、子育て環境の充実等、村が実施していただいている各種施策に対する経費につきましては、その一般財源を補完するような取組を進めてきたところでございます。

また、身体機能に障害のあるお子さん、あるいは長期の療養児に対しましては、島しょ保健所に医師等を派遣して、療育相談を行っているところでございます。

引き続き島しょ地域の実情をしっかりと踏まえながら、適切に支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

櫻田村長から本日様々な御意見、御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 短い時間でございましたけれども、幾つかの今の島が抱えておられる課題について、お話いただきました。

新型コロナの戦いは本当に大変でございました。それに加えて気候危機、エネルギー危機と、更に自然災害、人口の減少等々、もう大きな波がダーッと押し寄せているという、そういう時代でございます。多くの危機に直面しております。

また一方でテレワーク等、新しい働き方等がすっかり定着、発展をしているということで、島にとりましてこのデジタル化の進展がまた新しい可能性を広げてくれるというふうに思っておりますので、これからも連携をとりながら進めていきたいと考えております。

櫻田村長、ありがとうございます。御苦勞様でございました。

○三宅村村長 ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。

三宅村村長との意見交換は以上で終了させていただきます。

○**行政部長** それでは始めさせていただきます。

まず知事から一言御挨拶、お願いします。

○**知事** 村長、お久しぶりでございます。

御蔵島、激甚化する台風等の自然災害に対して停電、通信障害が発生しないようにということで、島内の完全無電柱化、先行的に行っていただいています。

今、測量等の段階だと聞いておりますけれども、是非いい例として、好事例としてこの無電柱化した、電柱のない島ということが皆さんの安心・安全にもつながってくるかと思えます。

是非この島民の安心に包まれた生活を守るために、今後も連携していきたい、してまいります。

時間は限られていますけれども、どうぞ村長の方からお話いただければと思います。

○**行政部長** それでは、村長どうぞ。

○**御蔵島村長** 本当に我々3年前のコロナからずっと御協力いただいて、そして無事、人数は67名ということで御蔵島は。ただ、死者が出なかったということでは、これだけで住民そのものは助かっております。本当に今後とも一つよろしくお願いします。ありがとうございました。

また、無電柱化の分については、我々ももう全力でこれをしていただくための協力をして、村も全員でこれについての無電柱化、それから自然保護等に関連して、是非御協力をしていただければというふうに思っています。今後とも一つよろしくお願いします。本日はありがとうございます。

○**行政部長** 村長、引き続き御要望の内容について、御発言ください。

○**御蔵島村長** はい。私の方から二点ほどありますので、まず一点目です。

携帯電話で不感地域の解消に向けた中継基地局の整備についてということで、私たちの村、集落内は携帯電話の不感地域っていうのはほぼ解消されております。

一方、島の南東部に住民は居住していないものの、農業従事者、観光客の往来が多いことから、台風そして土砂災害、倒木等が毎年のように発生している所です。

携帯電話が不感地帯にあるため、迅速な情報の伝達ができない状況になっております。

については廃局した東京都の防災行政無線の施設を活用して、携帯電話の中継基地局の整備についての御支援をお願いしたいということです。

それともう一点。自然エネルギーを活用した充電設備の推進についてということで、太陽光発電を利用した電動カート、電気自動車等による充電設備の推進についての支援を。

本島は急峻な地形であるために、御蔵島においては高齢者、身体障害者を持っている住民にとって電動カート、セニアカーの活用は単独の外出機会の喪失を止める手段となっております、普及が進んでいる。

については太陽エネルギー等を活用した充電設備を公共施設等に設置することにより、再生エネルギーの有効活用はもとより、高齢者、障害者を持っている方々が気軽に出掛けることができるという気運が高まってきております。大きく、また寄与してもおります。

については充電設備推進に向けての整備、支援をお願いしたいと存じます。

私の方から以上二点を是非御協力していただければ助かると思いますので、よろしくお願ひします。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 私は二点目の方でお話させていただきますが、電気自動車等の普及ということで、外出しても充電ができる社会インフラとして、公共充電の整備促進を図るということは重要です。

公共用の駐車場に電気自動車やプラグインハイブリッドの自動車向けの充電設備を設置する市区町村に、補助を実施しております。

そして公共施設への太陽光発電の設備について、これを整備する際、設置に対しての補助も行っておりますので、島だからこそこの太陽の恵みをより生かしていただく等して、電気自動車の普及や、再エネの拡大を支援していきたいと考えております。

次、副知事の方からお伝えします。

○副知事 村長、副知事の黒沼です。よろしくお願いいたします。

○御蔵島村長 よろしくお願ひします。

○副知事 私からは携帯電話の不感地域の解消に向けたお話をいただきました。

現在、東京都は今年度からですけれども、デジタルサービス局の方の事業で、島しょモバイル通信ネットワーク環境整備事業ということで、島しょ地域における町村の携帯電話アンテナ基地局整備の促進等を図る事業、これ御案内のとおり推進してございます。

また、村長から今お話ございました、都の防災行政無線施設の跡地の利活用という御提案もいただきましたが、こういったことも含めながら御蔵島村の実情を踏まえた、まずは電波状況の実測調査、更には基地局整備に係る計画の策定、こちらを御支援する、あるいは財政支援をするというような形で、村の取組を後押しさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○御蔵島村長 ありがとうございます。

○行政部長 ありがとうございます。

広瀬村長から本日様々な御意見、御要望をいただきました。

最後に知事からお願ひします。

○知事 コロナとの戦い、長いですね。こちらとのこの面での連携、そして気候危機、エネルギー危機、自然災害、更に300人を残念ながら切ってしまったという村の人口ですけれども、一方で新しくテレワーク等が進んで、むしろ御蔵島のこの利点をこういう新しいテクノロジーでもって、より効果的に生かしていくということ等は必要かと思ひます。

これからもこういったサステナブル・リカバリーと呼んでおりますけれども、是非、元に戻るのではなくて、この持続可能な社会創りということ、島の皆さんと都と連携してまいりたいと思ひます。頑張っていきましょう。御苦勞様でございました。

○御蔵島村長 よろしくお願ひします。

○知事 行ったり来たり、御蔵島。

○行政部長 ありがとうございました。

御蔵島村長との意見交換は以上で終了いたします。ありがとうございました。

○御蔵島村長 ありがとうございました。

○知事 失礼します。

○行政部長 それでは始めさせていただきます。

知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 町長、お元気そうでなによりです。今日は短い時間ですけれども、八丈と今進めている町立病院における 5G を活用した遠隔診療や、小・中学校でデジタル技術を活用した教育の推進等、様々な連携で進めているところもあります。

今日は短い時間ですけれども八丈の今の状況、そして課題等、伝えていただければと思います。よろしくお願いします。

○行政部長 それでは山下町長、御発言ください。

○八丈町長 よろしくをお願いします。

小池知事はじめ、東京都の皆様方には日頃より大変お世話になっております。感謝しております。

始めに東京宝島サステナブルアイランド創造事業におきましては、八丈町のサステナビリティ及びDX推進による産業活性化、地域社会インフラ高度化事業を承認していただきまして、本当に誠にありがとうございます。

現在まちが抱えております課題を克服し、ともに支え合う温かいまちとしての地域社会の持続的発展の実現を目指しまして、東京都の御知恵や御力添えを拝借しながら、一緒に進めていきたいと考えております。特にDX関係では人材の問題もありますので、御支援の方よりしくお願いいたします。

今回八丈町からは二点、お願いがございます。

一点はカーボンニュートラルに向けた連携についてです。

東京都では「未来の東京」戦略の中で、まちづくりを機にゼロエミ地区を都内に広げるゼロエミッションアイランドが掲げられております。

八丈町におきましても、基本構想でクリーンアイランドを目指すまちを掲げており、カーボンニュートラルに向けたロードマップを作成しているところです。

八丈町では現在、民間事業者による地熱発電事業が進められているところですが、ゼロエミッションではその他の再生可能エネルギーの導入が不可欠な条件となっております。

そのため風力、太陽光、太陽熱、風力、揚水、波力、潮力、バイオマスの中で、八丈町にはどの発電が適しているかを調査し、計画を立てる必要がございます。

東京都では伊豆、小笠原の港湾用地・施設での太陽光発電等設置に向け、調査を開始していることと思いますけれども、調査結果の共有、その他の発電の調査についても、協働で島しょ地域全体の脱炭素化につなげていくことができると思っております。

カーボンニュートラルを進めていく上で財源は限られているため、早期に進めるためには東京都との協働事業として行うことが最善策と考えておりますので、前向きな検討をお願いします。

二点目ですけれども、いまだ終息の目途が立たないコロナ禍からのサステナブル・リカバリーについてとなります。

コロナの感染拡大防止を図りつつ、しっかり景気を回していくことが第一歩と考えておりますが、コロナによって八丈町の経済は急激に低迷しております。

それに加えまして原油価格の高騰により、電気、ガス、食料品、全ての物価が高騰しております。

島しょ地域ではほとんど全てのものを海上や航空により輸送しているため、島内での物価は更に上がり、逆に島内からの出荷物は輸送コストが掛かってしまう悪循環となっている状況です。

コロナ感染状況は第7波を迎え、八丈町におきましても感染者が急増しましたが、来島自粛の要請はせずに、経済回復へ向け、コロナ地方創生臨時交付金を活用し、集客事業に取り組んでおります。

今、まちが一番優先して行わなければいけない施策は町民の生活を守ること、また事業者の生活を守ることと思っております。

原油価格の高騰により、海上輸送費も上がり、公共交通機関の少ない離島での生活では車が必須となりますが、ガソリン代が高騰し、町民は苦しい生活を余儀なくされております。

今置かれている島しょ地域の実情を鑑み、伊豆諸島海上貨物運賃補助の見直し、その他の海上運賃に係る補助金の特例措置の創設、コロナ地方創生臨時交付金における原油価格・物価価格の高騰に対する補助分についても、来年度も継続していただくよう、国への要望をするとともに、都といたしましても島しょ地区へ配慮した施策の検討をお願いいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございました。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 八丈町の実情、そして課題、お伝えいただいております。

私の方からゼロエミッションアイランドに向けた連携について申し上げたいと思いますが、脱炭素社会の実現に向けて、それぞれ島の特性を生かしたこの再生可能エネルギーの活用というのは重要なことです。

私も伺いましたけれども、八丈は地熱発電がございますよね。これはまさに特性を生かした部分。

そして再生可能エネルギー、これ更にほかの方法等も含めて導入、拡大に向けた取組、これに対しまして技術的な助言等、都として行わせていただいております。

島しょでのカーボンニュートラルを目指すゼロエミッションアイランドということに向けて、都と島の皆様方との緊密な連携が重要でございますので、様々な知見を共有しながら、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

この後、副知事の方から発言させていただきます。

○副知事 町長、副知事の黒沼でございます。よろしくお願いいたします。私の方からは輸送補助の関係、あるいは国の臨交の話をいただきましたので、この点についてお話をさせていただきます。

まず島民の生活の安定、これには海上輸送費への支援、これ極めて重要な役割を果たしております。

都はこれまでも貨物運賃への補助を実施しておりまして、令和2年度からはコロナ禍、そして原油価格高騰を踏まえまして、これらの輸送費への補助率を50%から100%に引き上げをして、充実を図ってきております。

今後も島しょの島民の皆様への支援について、都としても適切に取り組んでいきたいと考えております。

また、国の地方創生臨時交付金、いわゆる臨交ですけれども、これについては継続拡充、全ての自治体が自由度高く活用ができるようにということで、これまでもあらゆる機会を捉えて、知事からも国に要望をしていただいております。

都としても引き続きこうした必要な支援は強力求めていく考えでございます。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

山下町長から本日様々な御意見、御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 コロナとの戦い、そして気候危機に、エネルギー危機に、自然災害、人口減少と、もう本当に次から次へと課題が押し寄せているというのが率直な意識の共有できるところだと思います。

一方でテレワーク等新しい働き方が、またデジタルを活用するというのは八丈町の新しい魅力につながる可能性も秘めていると思います。

冒頭に5Gの話をしていただきましたけど、島のIT人材の育成事業等はまさに東京都と連携して進めていくことによって新しい島の魅力、そして産業等にもつながっていくのではないかなと思っております。

短い時間ですけれども、こうやって意見交換できて嬉しく思っております。町長もお元気で、これからもよろしくお願いします。

○八丈町長 ありがとうございます。

○知事 御苦労様です。

○八丈町長 失礼します。

○行政部長 ありがとうございます。

八丈町長との意見交換は以上で終了させていただきます。

○行政部長 始めさせていただきます。

始めに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 立川村長、御苦勞様でございます。青ヶ島というと「あおちゅう」になるんですけど、先日ニューヨークに私まいりまして、その時ニューヨークでしっかり「あおちゅう」、そして「初垂れ」のPRも行ってまいりました。いろんな魅力をどう強く世界にも発信していくかということだと思っております。

限られた時間ですけれども御意見、御要望伺いたく存じます。どうぞ。

○行政部長 それでは立川村長、御発言ください。

○青ヶ島村長 こんにちは。知事をはじめ、御忙しい中、意見交換の場を設けていただきまして、御礼申し上げます。

青ヶ島村として二点ほどございます。

一点目が太陽光発電の導入によって脱炭素化を推進したいということであります。

村営施設再エネ100%化を目指して、東京電力さんと村負担分について協議を重ねている途中ではありますが、これについてやはり都からの御援助を期待し、御高配をお願いしたいと思っております。

離島という、ほかから隔絶された地理的条件下にあつては、やはりレジリエンスの強化という面で、あらゆるインフラを自己完結させなければならず、とりわけ電力ということについては海象・気象によってディーゼル発電の燃油が滞る、そういうこともございます。

また、温暖化抑止のための脱炭素化の観点からも、再エネを活用した自己完結型の島内エネルギー循環を願っております。

差し当たって村営施設へのこのPVによる電力供給を考えておりますが、差し当たってこれほどまでとはいかなくとも、例えば小・中学校だけでも電力の供給ができる太陽光発電設備、然る後に村営施設への給電ということ、そうしたことが可能になればと考えております。

ただ、太陽光発電と申しまして、夜間の給電には高額な蓄電池の設備が不可欠であります。

ほかに設置費・メンテナンス等を考えると、村負担が大きすぎて躊躇せざるを得ません。

東京電力さんとも太陽光発電導入で脱炭素化の推進をしなければいけないということで、東電さんと連携協定を結びまして、以降話し合い、これを進めていく、そういう協定をまずは結んで、その後青ヶ島村にとって一番いい方法を選んでいければ、そう考えております。

村施設全体を賄えるほどの発電量となりますと、青ヶ島村にとっては相当に高額の4億、5億というお金になります。そのあたり何とか御支援をいただければ、そう考えております。

二点目ですが、青ヶ島村にとりまして一番課題となっておりますのが、やはり人口増ということでもあります。

仮に人口増が叶ったとしまして、次にはこの人々も含めた島全体の住民の命を守っていくことが一番肝心なことであります。

従って人口増、これと同時に防災ということを考えていかなければなりません。

防災対策を推進していくということでありますが、噴火災害時において避難道、それから迂回路の整備、崩落箇所、現在都道が崩落している場所がありまして、その復旧工事について、引き続き都からの支援をお願いしたいと思っております。

噴火災害時におきまして、避難経路の一つに青ヶ島港を想定しておりますが、火口原である池之沢地区を通らなければいけないため、不通になった場合の迂回路を考える必要があります。

現在の港への道路が出来る前に使用しておりました、外輪山の外側を回る「上手道」と申しますが、これの崩落が繰り返しており、復旧工事を継続していただいておりますが、この道路の復旧を急いでいただき、安全に通行できるよう、引き続き御支援をお願いしたいと思っております。

また、もう一つ避難経路としまして、島の集落地区にあるヘリポートを想定しておりますが、こちらも北側の「ジョウマン」と呼ばれる場所が噴火した場合や、噴煙による視界不良のために航空機の使用が不可能となる可能性があります。

青ヶ島港と青ヶ島ヘリポートが使用不可能になった場合、集落から海岸線に降りるための別の避難路が必要になります。

過去にも避難路として整備した場所がありますが、いずれも崩落によって現在は通行不能となっておりますため、改めて災害時の避難路の確保のため、御支援をお願いしたいと思っております。

少なくとも防災のためには、これがだめだったら次はこれ、それもだめだったらもう一つこれ、言ってみればフェイズ、フェイズでの考え方がどうしても必要だと考えております。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 私の方から太陽光発電の導入による脱炭素化の推進について、お伝えいたします。

まず島しょ地域においてはエネルギー調達コスト、そして輸送における天候リスクというものの、どの面からも再生可能エネルギーの導入の拡大は重要な課題であります。

都は島しょ地域の町村施設等を対象にしまして、再生可能エネルギーの発電設備や、また蓄電池等の導入について、補助の事業を実施しております。

今年度からその補助率も引き上げておりますので、その支援を充実したところであります。

引き続き島しょ地域においては再エネの普及拡大について、都として支援をしていきたいと考えております。

次の御質問については副知事からお伝えします。

○副知事 副知事の黒沼でございます。防災対策のお話をいただきました。

島しょ部の道路につきましては、まさに生活道路だけではなくて、災害時における避難、

救護活動に不可欠な生命線というふうに考えてございます。

お話がございました「上手道」の大規模な斜面崩落対策ですけれども、こちらにつきましては工事が難航を極めているようですが、まずは早期の暫定交通開放を目指して、着実に対策工事を進めていくという考えでございます。

また、避難路についての新たな選択肢についてのお話もいただきましたが、その避難の在り方につきましては、村の御意見等もお伺いしながら、都として必要な支援を考えていきたいと考えております。以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

立川村長から本日様々な御意見、御要望をいただきました。

それでは最後に知事からお願いします。

○知事 青ヶ島は人口が増えてますね。165人から170人ということで、新しい御家族等もおられるのかなと思います。

ただ、コロナの戦いがありました、気候危機がありました、エネルギー危機も現在進行形、自然災害もいつ起こってもおかしくない、昨日はミサイルの発射ということで、様々な課題も浮き彫りになりました。

人口減少等、多くの危機に直面しておりますけれども、一方でテレワーク等を生かした新しいこの島の魅力の発信や、また島を訪れる方もこの情報通信が充実しているということも一つの安心でございますので、それらの点について、これからもサステナブル・リカバリーにつなげてまいりたいと思います。

今日は御苦労様でございました。今度ともどうぞ頑張ってください。御苦労様です。

○青ヶ島村長 今後とも御支援よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

青ヶ島村長との意見交換は以上で終了いたします。

○行政部長 それでは始めさせていただきます。

始めに知事から一言、御挨拶をお願いします。

○知事 今日はよろしくお願ひいたします。小笠原は世界的にも貴重な自然環境が残る地域でありますし、今年是小笠原が国立公園に指定されてちょうど50周年にあたるということをお伺ひしています。

世界自然遺産である素晴らしい東京の宝でございますので、今後も連携して守ってまいりたいと思います。

今日は限られた時間ですけれども、御意見、御要望をお伺ひさせていただきます。よろしくどうぞ。

○行政部長 それでは、渋谷村長、御発言ください。

○小笠原村長 小笠原村長の渋谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

去る8月26日には、小笠原諸島における救急患者の搬送がアメリカからの返還以降1,000回を数えたということから、海上自衛隊の航空集団司令に対して、知事と御一緒に感謝状を贈呈させていただきました。

引き続き、超遠隔離島であります小笠原諸島における救急患者の搬送には都と村、そして国との連携が欠かせませんので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、私からは三点発言させていただきます。

一点目はゼロエミッション東京の充実、及び母島再生可能エネルギー100%実証事業の推進についてであります。

近年、気候変動の影響によると考えられる異常気象が頻発して、国内各地で甚大な被害が発生しています。

小笠原村においても、渇水や台風の大型化等のリスクの増大、農作物への被害等、村民の生命・財産への影響が懸念されます。

このような背景から、村では地球温暖化による気候変動の危機意識を村民や村内事業者と共有し、連携・協力して地球温暖化対策に取り組むこととしまして、環境省が提案している「ゼロカーボンシティ」宣言を、9月村議会において表明いたしました。

既に東京都や島しょ町村では利島村が表明しており、東京都はゼロエミッション東京として、様々な施策が実施されています。

今後、単なる表明に留まらず、小笠原村においてできること、やるべきことを精査し、国や都の施策とも連動しつつ、東京都のサステナブル・リカバリーの考え方にも賛同して、脱炭素の実現を図ってまいりたいと考えています。

つきましては東京都の実施されている事業の島しょ地域への強化、並びに東京都と村、及び東京電力と連携して実施している、母島再生可能エネルギー100%実証事業の確実な推進が図られるよう、お願ひいたします。

二点目は令和5年度末を期限とする、小笠原諸島振興開発特別措置法の延長について、国への働きかけをお願ひしたいということであります。

小笠原諸島振興開発特別措置法は、時限立法として5年ごとに見直しを図られており、

令和5年度末で現行法の期限を迎えます。

東京都並びに小笠原村の行政区域である小笠原諸島の存在は、そこからもたらされる広大な排他的経済水域も含め、大きな国益になっていると言えます。

従って、島に住む小笠原都民・村民が交通アクセスの改善等によって生活が安定するためにも、また世界自然遺産登録地である小笠原諸島の自然環境の保全のためにも、特別法の下でその振興・充実が図られる必要があります。

そして多くの方々に島にお迎えすることで、国民や都民の幸せに寄与し、ひいては更なる国益につながるものと考えております。

一方で戦後77年、小笠原諸島返還から54年を経過する中で、小笠原諸島返還当初の旧島民の帰島促進という側面は薄れつつありますが、小笠原諸島の持つ地理的、歴史的特殊性は変わるものではありません。

つきましては令和5年度末を期限としている特別措置法について、知事におかれても引き続き延長すべきとの考えをお持ちいただき、法延長の実現が図られるよう、国に働きかけをお願いいたします。

三点目は東京都の小笠原関係事業について、着実な実施をお願いしたいということであります。

二点目で申し上げました特別法により策定される小笠原諸島振興開発計画に基づく振興開発事業は、都事業、村事業を積み上げた上で、国の振興開発事業予算枠に沿った調整が図られています。

用意しました資料を御覧ください。昭和43年に返還され、昭和44年以降5年ごとの振興開発事業予算の推移を示したものでございます。

赤いグラフが国費の推移、青いグラフがその国費に都と村の事業を積み上げた総事業費であります。

青いグラフが3か所突出している時期があるのは、この期間に初代から3代までのおがさわら丸が建造されており、東京都の補助が大きく積み上げられているからです。

この分を除きますと、赤青のグラフはほぼ平行になり、平成21年以降、減少傾向にあることが分かります。

来年度予算の調整にあたり、国は村の小・中学校や母島保育園建設に係る補助を優先していただいた結果、東京都が要求した基盤整備、産業振興に係る事業が調整されています。

村への配慮には感謝しつつも、小笠原村の生活基盤や自然観光保全にとっては都事業も必要不可欠な事業であり、早期の実施が望まれます。

今後、法延長を実現していく中では、国の補助金の増額を要望しつつ、国の振興開発事業予算に計上されなかった都事業であっても着実な事業実施を図っていただくよう、よろしくをお願いいたします。私の方からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

まず知事から御発言をお願いします。

○知事 それでは私の方から脱炭素社会の実現についてお話がございましたので、都とし

での考え方をお伝えします。

脱炭素社会の実現というのはそれぞれ島の特性がございまして、それらを生かして再生可能エネルギーの活用を進めるというのがポイントです。

都は島しょ地域の太陽光発電設備、そして蓄電池の設置に対して、今年度より後押しを強化しております。

また、母島での再生可能エネルギーで島の電力を100%賄うということを目指した実証事業につきましては、周囲の自然に十分配慮しながら取組を進めているのは御存じのとおりです。

今度ともカーボンニュートラルを目指すゼロエミッションアイランドの実現に向けた支援等の取組を、推進してまいりたいと考えています。

続いて副知事の方からお伝えいたします。

○副知事 村長、副知事の黒沼です。よろしく申し上げます。

私の方からは特措法の関係と、小笠原の都事業の関係について、お話をさせていただきます。

まず特措法でございまして、昭和43年の返還以降、この特措法に基づきまして生活基盤や産業基盤の整備、相応の成果を上げてきたところでございます。

一方で、村長のお話にもございましたが、返還当初に建設された施設の更新の問題、交通アクセスの問題、更には世界自然遺産の自然環境保全の問題、様々な多くの課題がございます。

こうした課題解決は都としても急務でございまして、小笠原諸島の振興を図っていくためには、国に都としても特措法の延長を強く働きかけをしていくという姿勢で臨んでいく所存でございます。

続きまして小笠原の都事業の関係でございまして、小笠原の振興開発につきましては、国からの財政支援、特措法に基づく財政支援、これがまずは不可欠でございまして、これをきちっと確保するように、国に提案や要求をしてきたところでございます。

この姿勢は今後とも変わりません。国に対して強く働きかけを行っていくとともに、小笠原諸島の自立的な発展に向けまして、基盤整備や産業振興等、必要な都事業につきましては計画的に実施をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございました。

渋谷村長から本日様々な御意見、御要望をいただきました。

それでは最後に知事から申し上げます。

○知事 御苦労様でございます。コロナとの戦い、ワクチン接種をどうするか等、いろんな方々にも御協力いただきながら進めてまいりました。

そして気候危機、更にはエネルギー危機が加わって、本当に次から次へと課題が押し寄せて、まさに国難とも言える状況であります。

一方でテレワーク等、新しい働き方、デジタルということも進展をしております、新たな社会の変化も生まれているところで、新しいこの魅力創りや発信等、共に考えて進め

ていければというふうに思っています。

短い時間ではございましたけれども、これからもサステナブル・リカバリーに向けて、連携してまいりたいと思います。頑張りましょう。以上でございます。

○**小笠原村長** ありがとうございました。

○**行政部長** 小笠原村長との意見交換は以上で終了いたします。

本日の意見交換も以上で終了となります。ありがとうございました。